

請 願

請願第4号 水道施設耐震化の推進に対する支援の充実・強化等を国に求める意見書提出の件について

(請願趣旨) 阪神・淡路大震災は多くの教訓を残した。特に水道の地震対策については、「水道施設の構造を耐震化し強くする」ことに加えて、「被災された市民の皆様に対し、救命用、復旧支援のため、生活に必要な量の水を届けるシステムをつくる」ことが目標となった。

その結果、配水管の漏水に対応する緊急遮断施設の整備をはじめ、生活に必要な水を届けるシステムづくりや、水道事業者同士が相互に応援する体制づくりなど、ハード面・ソフト面の対策に努めてきたところだが、水需要の減少に伴う経営環境の悪化などにより、水道施設の耐震化は遅々として進んでいない。

そのため、今後想定される巨大地震に備え、水道施設の耐震化の推進に対する支援の充実・強化に努め、国や地方自治体等を含めた復旧復興体制、支援方策、水道事業者間の広域連携に必要な措置を検討し実施することを求める意見書を国に提出していただきたい。



問 広域連携の強化と市民の参画と協働とは。

答 (請願者) 広域連携の強化とは、東日本大震災のような大災害では、1市や1県では対応できず、国も含めた全国的な大規模連携を図る必要があるということです。



また、市民の参画と協働とは、災害が起こったときのために、風呂水を捨てずに置いておく、飲料水を備蓄するなど、市民の方にも災害に備える対応をしてもらう必要があるということです。

問 加西市の耐震化の状況について。

答 (加西市・上下水道課) 配水池とポンプ場施設の14施設は耐震化されておらず、配水管と送水管は449キロのうち12キロ、2.6%が耐震化されている。ただし、配水管の約82%を鋳鉄管にかえたことで、365キロが準耐震化となっています。

今後は、残り約10キロのビニール管と石綿管を5年以内に入れかえていくことと、耐用年数である60年を経過した古い管を2030年頃から耐震化していく予定です。

(議決結果) 全会一致で採択 (建設経済厚生委員会・本会議)

意見書案

その後、本会議最終日に提出された下記意見書案については、全会一致で可決となりました。

意見書案第4号 水道施設の耐震化に対する支援の充実・強化等を求める意見書(案)

阪神・淡路大震災以後、水道の地震対策は、水道施設の構造を耐震化し強くすることに加え、被災された市民に対し、救命や復旧支援のため、生活に必要な量の水を届けるシステムをつくることが目標になり、緊急遮断施設の整備や水道事業者同士が相互に応援する体制づくりなど、ハード面・ソフト面の対策の充実に努めてきている。

しかし、水需要の減少に伴う経営環境の悪化等により、水道施設の耐震化率は遅々として進んでいない。

また、阪神・淡路大震災20年を契機として開催された「水道災害シンポジウム」において、巨大地震に備えるために、耐震化推進をするための水道事業者の経営努力と国庫補助制度の充実、耐震化事業の効率的かつ効果的な実施、広域連携の強化、市民の参画と協働、震災経験の継承、の五つの提言が取りまとめられたところである。

よって、国におかれては、巨大地震に備えるため、下記事項について早期に取り組まれるよう強く要望する。



記

1. 水道施設の耐震化の推進に対する支援の充実・強化に努めること。
2. 国や地方自治体を含めた復旧復興体制、組織、支援方策等や水道事業者間の広域連携について、減災、防災に関する必要な措置を検討し実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月21日

兵庫県加西市議会